

環境課だより

粗大ごみの収集について

お知らせ

11月は伊野地区の粗大ごみ収集月です。(吾北地区は12月6日(日)・本川地区は除く。)各戸に配布しているごみ収集日程表で収集日を確認のうえ、収集日当日の8時までに地区の指定するステーションに出してください。

家電リサイクル法による指定引取場所が共有化されました

お知らせ

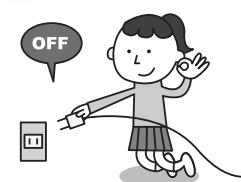
家電リサイクル法に基づく家電5品目(テレビ・エアコン・冷蔵(冷凍)庫・洗濯機・衣類乾燥機)を処理する場合は、①買い替えのときに購入した電気店に引き取ってもらう(有料)、②リサイクル券をお近くの郵便局で購入し、自ら指定引取場所に持ち込む、のどちらかになります。

燃・不燃・資源の各指定収集日に出してください。

- 家電リサイクル法に基づく家電5品目
- テレビ(薄型を含む)・エアコン・冷蔵(冷凍)庫・洗濯機・衣類乾燥機
- パーソナルコンピュータ
- 農機具・建築廃材等産業廃棄物及び事業所から出る一般廃棄物

○ 荒井金属(株)

このうち、②の指定引取場所はメーカーによってAグループとBグループに分かれていますが、10月1日から共用化され、どちらでも引き取りが可能になりました。



テレビ

<消す時は主電源をOFFに>
リモコンでテレビを消してもエネルギーを消費しています。待機電力を減らすため、長時間使用しないときは、主電源を切りましょう。

<ゲームが終わったらテレビもOFF>
テレビゲーム機の電源を切ると、テレビ画面には何も映っていないので忘れないですが、テレビの電源は入ったままになっています。必ずテレビの電源も切るよう気をつけましょう。

<画面を明るくしすぎないように>
テレビは、部屋の大きさや見方によって機種を選ぶことが大切です。必要以上に画面を明るくしすぎたり音量を上げすぎたりすることは控えましょう。

照明器具

<電球型蛍光ランプに取り替え、点灯時間の短縮を>
照明器具は、部屋の用途によって照明の明るさを使い分け、必要以上に明るくしそうないようにしましょう。また、点灯時間を短縮したり、白熱電球を省エネ型の電球型蛍光ランプに取り替えることで、省エネ効果をより高めることができます。

お風呂

<シャワーは流しっぱなしにしない>
シャワーのお湯を流しっぱなしにせず、こまめに止めましょう。止めることで節水にもつながります。
<お風呂は間隔をあけずに入る>
できるだけ間隔をあけないように入浴し、追いだきをしないようにしましょう。
<必ずフタをしましょう>
フタをしないと、バスタブに張ったお湯の熱がどんどん逃げていきます。こまめにフタをして保温しましょう。

冷蔵庫

<熱い物は冷ましてから保存しましょう>
麦茶やカレーなど、温かいものをそのまま冷蔵庫に入れるとき、庫内の温度が上がり、冷やすのに余分なエネルギーが消費されるので注意が必要です。

母子家庭の自立を支援します

お知らせ

高知県では、県内の町村に在住する母子家庭のお母さんを対象に、自立を支援する事業を実施しています。

就職に役立つ資格や技能の習得を目的とする各種講座を受講する場合には、受講料を助成します。

また、看護専門学校などで、長期の教育訓練を受ける場合は、生活費を支給します。

助成にあたっては支給要件がありますので、左記までお問い合わせください。

高知県中央西福祉保健所
高知県地域福祉部
児童家庭課

■ 0889-22-1249
■ 823-9654



できることからはじめよう!!

省エネペーレッスン

テレビ

<消す時は主電源をOFFに>
リモコンでテレビを消してもエネルギーを消費しています。待機電力を減らすため、長時間使用しないときは、主電源を切りましょう。

<ゲームが終わったらテレビもOFF>
テレビゲーム機の電源を切ると、テレビ画面には何も映っていないので忘れないですが、テレビの電源は入ったままになっています。必ずテレビの電源も切るよう気をつけましょう。

<画面を明るくしすぎないように>
テレビは、部屋の大きさや見方によって機種を選ぶことが大切です。必要以上に画面を明るくしすぎたり音量を上げすぎたりすることは控えましょう。

